

労働者派遣事業に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、当社の事業運営状況に関する情報を下記の通り公開致します。

事業所の名称	株式会社オオツカ
事業所の所在地	〒491-0904 愛知県一宮市神山1丁目2-3
許可番号	(派)23-301507
派遣労働者数	105名
派遣先の数	45社
派遣料金の平均額	14,960円 (1日8時間換算)
派遣社員の賃金平均額	11,056円 (1日8時間換算)
マージン率	26.0%

マージン率 = $\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$ (当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、四捨五入する)	
--	--

【マージン率等の内訳】

一番多くを占めるのが派遣労働者の賃金で、年次有給休暇を含め71%です。
福利厚生費関係が14%。これは、派遣労働者の雇用主として負担する、労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険などの社会保険料及び、健康診断料等となります。
会社運営費用として、求人広告費・社員人件費・オフィス使用料・通信費などの諸経費が約13%となります。
これらを差し引いた残り2%が営業利益となります。

【キャリアコンサルティング】

教育訓練の種類	対象者	内容	賃金支給
雇入れ時教育	新規採用者	コンプライアンス、ビジネスマナー、情報管理	・会社指示の場合 →支給有り
安全衛生教育	新規採用者	ヒヤリハット、5S、メンタルヘルス等	
職業別訓練①	派遣労働者	初期専門的教育訓練	
職業別訓練②	派遣労働者	中期専門的教育訓練	・上記以外の場合 →支給無し
職業別訓練③	派遣労働者	中期専門的教育訓練から発展させて、 問題点や改善点を発信できる教育訓練	

相談窓口を開設しております。弊社本社までお問い合わせください。(0586) 46-4300

【派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定に関する事項】

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	原則、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2028年3月31日